株式会社 西京銀行取締役頭取 松岡 健

「ライフサポート休暇・休業制度」の新設および「生理休暇」の名称変更・拡充について ~ 『女性が働きがいのある銀行日本一』を目指します! ~

西京銀行は、2025年4月に女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定し、職員一人ひとりが安心して働ける職場環境の整備に取り組んでいます。

このたび、その一環として、「ライフサポート休暇・休業制度」の新設および「生理休暇」 の名称変更と適用範囲の拡充を下記の通り行いましたので、お知らせいたします。

記

1. 「ライフサポート休暇制度」概要

	健康上の課題や突発的な事情に対応した休暇の取得を可能にするこ
目 的	とで、職員がより安心して年次有給休暇を取得できる環境を整備する
	とともに、年次有給休暇の取得率向上を図る。
休暇日数	年間 12 日以内 ※通常の年次有給休暇とは別に付与される特別有給休暇
	・ 本人の私傷病
主な取得事由	・ 不妊治療や更年期障害などの健康課題
	・ 家族の看護、介護

2. 「ライフサポート休業制度」概要

	従来の育児・介護関連の支援制度では十分に対応できなかった部分
	や、不妊治療・更年期障害などの健康課題に配慮することで、雇用の
目的	継続を支援するとともに、多様な人財が安心して活躍できる職場環境
	の整備を図る。
休 業 日 数	通算1年以内
ナた取得事由	・ 不妊治療や更年期障害などの健康課題
主な取得事由	・家族の看護、介護

3. 「生理休暇」の変更内容

名			/P/1\	「生理休暇」から「エム休暇※」に変更し、休暇利用時の心理的な
				負担を軽減します。※エムは生理の英語表記(Menstruation)の頭文字
適	用	範	囲	生理日に加え、月経前症候群 (PMS) を追加します。

西京銀行は、今後も人的資本への投資を積極的に推進し、地域の皆さまのお役に立つ銀 行を目指してまいります。

以上

◆本件に関するお問い合わせ

西京銀行 人財サポート部 (担当:新本)

TEL: 080-5753-6926